

十和田市長 宛

特例申告遅延理由について

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告が遅れた理由については、以下のとおりです。

【申告が遅れた理由】

該当する理由の□の欄にレ点を付けて下さい。

- 新型コロナウイルス感染症にり患した、又はり患の恐れがあったため。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会社又は事業所を一時的に閉鎖し、担当者が認定経営革新等支援機関等へ確認を依頼するまでに一定の時間を要したため。
- 令和 3 年 1 月 7 日に発出された緊急事態宣言及びその他各地域において発出された、これに類する官公庁からの呼びかけ、要請等に対応するため、特例申告書を作成することが困難になったため。
- 期間内に認定経営革新等支援機関等へ確認依頼をしていたが、確認業務が遅れたことにより特例申告書の提出が遅れたため。
- その他（上記のほか、やむを得ない理由がある場合ご記入ください。）
※制度を知らなかった、申告を失念していた等はやむを得ない事由に該当しません。

.....

.....

.....

.....

.....

上記の理由により、申告書の提出が遅れたため、期限後の申告を認めていただきたく、本書を提出いたします。また上記遅延理由について、事実相違ありません。

住 所
連 絡 先
氏名（名称）
代表者氏名